

令和5年度京田辺市医療的ケア児等支援連絡協議会（第1回）議事録【要旨】

*京田辺市医療的ケア児等支援連絡協議会の概要について

○質問・意見なし

*京田辺市医療的ケア児ガイドラインについて

○質問・意見

【委員】訪問看護ステーションに業務委託するのはどういう場合か。

【学校教育課長】看護師の確保策として、市の会計年度任用職員として雇用、訪問看護ステーション等への依頼が考えられる。市の全体の現状を勘案して判断する。

*京田辺市の医療的ケア児等の現状について

○質問・意見なし

*医療的ケア児支援事業実施要綱について

○質問・意見なし

*意見交換

【委員】小学校での受け入れについて何度か協議していたが、実際入学されると、勝手に違ったり、ケアについて想定よりもスムーズに行かないことがある。実際に保育している場面を丁寧に見ることも必要だった。今後、就学前後で同様のケアができるような方法を考えていかなければならない。

【委員】支援が必要な子ども達が年々増えてきているという印象がある。今後も受け入れのニーズはあると思うが、すでにクラスの部屋がないため、衛生的な部屋の確保や看護師の配置ができるのか心配である。

【委員】医療的ケアが必要な方が障害福祉サービスを利用される際に、医療機関や行政等関係機関から相談支援事業所につながる。親御さんからのご意向等を聞き、医療と福祉の橋渡しも含めて対応している。他分野の方々との連携が

必要である。

- 【委員】本協議会に参加することになり、京田辺市ではおられないようだが、人工呼吸器を使用しながらの宿泊や水泳授業をしている市町村もあるようだ。今後、そのような話を聞いてみたい。
- 【委員】数年前に導尿が必要なお子さんのご自宅へ、自費により訪問看護ステーションから訪問していたことがあった。その時は学校との連携はなかったという印象。学校との連携に戸惑っていたので、本協議会の設置により多職種の連携ができるようになれば良いと思う。
- 【委員】他市のケースで、最近インスリン投与をしている3歳児に対して、看護ステーションが訪問に入ったと聞いた。市の費用負担で訪問看護ステーションから保育園に訪問し、毎日インスリン投与を行っている。医療的な依存度の高い方が今後も普通の保育園にも来られると思うので、本協議会に他の訪問看護ステーションも関わりを持たせたいと思う。
- 【委員】学校現場は初めてのことに非常に不安があるため、本協議会の立ち上げは非常に有意義なこと。情報共有や実施してきたことの継続も大切である。医療的ケア児支援実施要綱第15条「学校の責務」の(4)(5)について、学校の職員がどのような形で関わっていくのか、他の学校での経過も参考にしたい。